

第5章 計画の進行管理

1

計画の推進体制

本計画の推進にあたっては、庁内各部門の横断的連携と市民・事業者との協働による推進が不可欠です。そのために、市民・事業者・市がそれぞれ主体的に本計画の施策に取り組めるよう、相互の協力体制の確立を目指します。

図表 5.1 計画の推進体制



※ 市民には、市民団体・NPOを含む。

2 計画の進行管理

計画の進行管理を行うため、策定(Plan)→実施(Do)→点検・評価(Check)→改善(Action)を繰り返すPDCAサイクルにより、継続的な改善を図っていきます。

また、施策の進捗状況、環境、社会情勢の変化に臨機応変に対応するため、5年が経過した時点を目途に中間評価を実施し、必要に応じて計画の見直しを行います。なお、計画の見直しにあたっては、学識経験者、関係行政機関、市民で構成される四街道市環境審議会において専門的な審議を行います。

図表 5.2 計画の進行管理



